

第3期苫小牧市福祉のまちづくり推進計画 第4期苫小牧市障がい者計画の素案の概要

計画の位置付け

- 苫小牧市福祉のまちづくり推進計画
『苫小牧市福祉のまちづくり条例に基づくバリアフリー計画』
- 苫小牧市障がい者計画
『障害者基本法に基づく、障がい者施策に関する基本的な計画』
- 施策の推進上、密接な関係にある2つの計画の進捗を統合的に管理することを念頭に、基本理念を前回改定時より共有
- 「苫小牧市福祉のまちづくり推進計画」及び「苫小牧市障がい者計画」の計画期間は、国、北海道及び市における他の計画との整合を図りやすくする観点から、ともに平成26年度から令和4年度までの9年間で設定（中間年で見直しを実施）

計画の基本的な考え方

- 引き続き、これまでの基本理念・基本方針により施策を推進
- 基本理念
「ともに創るやさしい苫小牧ー自立を応援する福祉のまちづくりー」
- 基本方針
- ① 自己実現を応援するまちづくり
 - ② 暮らし続けられるまちづくり
 - ③ バリアフリーのまちづくり

改定の概要

- 【計画期間の見直し】
- 社会情勢の変化への対応・国、北海道及び市における他の計画との調和を図りやすくする観点から、2計画の計画期間を「令和8年度まで」と設定
- 【既存分野の施策の見直し】
- 現行施策の実施状況等を踏まえ、既存分野の施策を拡充・見直し（例）
 - ・ 福祉トイレカーの各種事業への出動
 - ・ 合理的配慮の提供を支援する助成制度
 - ・ 医療的ケア児等を支援していくための体制づくり
- 【計画の推進体制の強化】
- 客観的な施策評価が可能となるよう、施策の一部に成果指標を設ける